

市民の健康づくりをサポートする

|                                       |                  |   |           |   |        |
|---------------------------------------|------------------|---|-----------|---|--------|
| 基本健康診査受診者数(40歳以上)<br>乳幼児健康診査(1.6歳)受診率 |                  | 人口の高齢化、少子化に伴い、母子保健、健康増進、生活習慣病予防、介護予防などの保健需要が増大し、また多様化していることから、福祉、医療など関係機関との連携も図りながら、市民の健康づくりのための保健事業を行い、生涯を通じた健康づくりの体制を充実します。 | ヘルスアップ事業  | 厚生労働省の指定を受け、生活習慣の改善に重点を置いた健康づくり事業として、三重北勢健康増進センターを中心に肥満、高脂血症、糖尿病、主に高齢期における運動不足からくる体力低下・下肢筋力低下の4つのコース50名、計200名を対象として個別支援プログラムを開発、実施し、大学評価チームによる第三者評価を受けます。その効果を科学的に分析、評価することによって、より有効な市民健康づくり支援プログラムの作成や実践方法の確立を目指すものです。(実施期間：平成16～18年度) | 保健センター |
| 平成14年度値                               | 38,246人<br>95.5% |   | 基本健康診査事業費 | 老人保健法に基づき、高血圧、肝疾患、貧血、心疾患などの生活習慣病の早期発見、早期治療を目的として実施します。<br>また、新規に歯周病検診を実施します。(対象年齢：40歳・50歳)  |        |
| 平成15年度見込み値                            | 40,322人<br>95.0% |   | がん検診事業費   | 国の「がん予防重点健康教育及びがん検診実施の指針」に基づき、がんの早期発見、早期治療のための検診を実施します。   |        |
| 平成18年度目標値                             | 40,000人<br>95.0% |   | 予防接種事業費   | 伝染病にかからないようにするための十分な免疫をつけるために、予防接種法に定められた予防接種を行います。   |        |
|                                       |                  |   | 健康増進事業費   | 健康度測定、総合体力測定、運動実践指導等の事業を実施します。  |        |